

第10代復興大臣 田中和徳 自民党・国政報告347号

衆議院議員田中和徳事務所
TEL:03-3508-7294
FAX:03-3508-3504
<http://www.tanaka-kazunori.com>
E-mail:k-tanaka@kamome.or.jp



食品ロスの削減に向けて

食品ロス：食べられるにも関わらず、捨てられている食品のこと
(食べ残し、売れ残りや期限切れの廃棄食品など)

- ① 2023年現在、世界の飢餓人口は約7.35億人にも達している
世界人口の増加で、世界の食料需給はさらに逼迫すると予想される
食料を輸入に頼る現状、食品ロスは倫理・経済の両面で大問題
- ② 食料廃棄物の運搬・焼却によって、大量の温室効果ガスが排出
食料廃棄物の処理は、世界全体のCO2排出量の約8%を占める

< 2021年 日本の食品ロス(約523万トン)の内訳 >

家庭から出る食品ロス
合計 約244万トン

事業者から出る食品ロス
合計 約279万トン

国民1人当たり年間約42kg、1日約114gの食品ロスが発生している。
我々の子孫に持続可能な地球環境と日本社会を受け継いでいくためにも、
家庭と事業者の双方で食品ロスの削減に向けた施策を進める必要がある。

相続した土地所有権の国庫帰属制度（2023年4月施行）

相続した土地の所有権を、国庫に帰属させる制度が創設された。所有者は不要な土地を手放し、土地の管理不全を予防できる。ただし、モラルハザードを防ぐため、一定の要件が課せられた。

.....

- 要件① 管理・処分に過大な費用などが必要な場合、帰属を認めない。
- 要件② 国庫帰属の際、10年分の土地管理費相当額の負担金を納付。

相続登記の申請を法律で義務化（2024年4月施行）

不動産相続の際、登記申請を義務化し、所有者の特定を図る

.....

- ① 不動産の相続を知った日から、3年以内の登記申請を義務化する。施行前に相続した場合は、2027年3月までの申請を義務付ける。正当な理由なく申請を怠った場合、10万円以下の過料を課す。
- ② 司法書士や土地家屋調査士とも連携し、相談体制を充実させる。100万円以下の土地の相続登記に関して、免税措置を行う。
- ③ 2026年からは、公的機関（住基ネットなど）から情報を取得し、行政の登記官が土地名義人の死亡などを登記情報に表示する。

所有者不明不動産の解消に向けた、その他の取り組み

- ① 所有者不明の不動産、所有者が管理せずに放置している不動産、これらの管理に適した、新たな財産管理制度を2023年から施行。

